

平成23年第3回朝日町議会定例会会議録(第1号)

平成23年3月8日(火曜日)午前10時00分開議

議事日程(第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議長諸報告
 - 第 4 議案第6号から議案第25号まで
(提案理由説明)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 議長諸報告
 - 日程第 4 議案第6号から議案第25号まで
(提案理由説明)
-

出席議員(10人)

- 1 番 加藤好進君
 - 2 番 水間秀雄君
 - 3 番 笹原靖直君
 - 4 番 西岡良則君
 - 5 番 蓬澤博君
 - 6 番 水野仁士君
 - 7 番 長崎智子君
 - 8 番 大森憲平君
 - 9 番 水島一友君
 - 10 番 稲村功君
-

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町	長	脇	四計夫	君							
副	町	長	竹内	寿実	君						
教	育	長	永井	孝之	君						
民	生	部	長	大菅	定吉	君					
産	業	部	長	大井	幸司	君					
会	計	管	理	者							
出	納	室	長	竹内	忠志	君					
秘	書	政	策	室	長						
小	杉	嘉	博	君							
総	務	課	長	山崎	富士夫	君					
財	務	課	長	道用	慎一	君					
住	民	課	長	数家	善継	君					
健	康	課	長	清水	明夫	君					
子	ど	も	家	庭	課	長					
寺	崎	昭	彦	君							
在	宅	介	護	支	援	セ	ン	タ	ー	所	長
谷	口	宗	次	君							
産	業	課	長	坂口	弘文	君					
建	設	課	長	小川	雅幸	君					
あ	さ	ひ	総	合	病	院	事	務	部	長	
山	崎	秀	行	君							
あ	さ	ひ	総	合	病	院	事	務	部	次	長
宇	田	速	雄	君							
消	防	本	部	総	務	課	長				
笹	川	謙	一	君							
教	育	委	員	会	事	務	局	長			
大	村	浩	君								

職務のため出席した事務局職員

事	務	局	長	水	島	康	彦
主		任		水	島	兼	輔

(午前10時00分)

開会の宣告

議長(大森憲平君) ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより平成23年第3回朝日町議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(大森憲平君) 議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

会議の運営につきましては、格段のご協力をお願いいたします。

会議録署名議員の指名

議長(大森憲平君) これより、本日の日程に入ります。

会議録署名議員の指名を行います。

2番 水間 秀雄 君

3番 笹原 靖直 君

を指名いたします。

会期の決定

議長（大森憲平君） 次に、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月24日までの17日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から3月24日までの17日間と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時02分）

〔休憩中に常任委員会の日程を協議〕

（午前10時03分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会の日程は、総務産業委員会18日、22日、民生教育委員会18日、22日と決定いたしました。

なお、お手元に配付してあります会期日程案を日程にかえさせていただきます。それで、一番最後のほうに「10日」になっていますのを「11日」に訂正してください。

議長諸報告

議長（大森憲平君） 次に、12月議会定例会以降の諸般について8点の報告をいたします。

第1点目は、平成22年第7回朝日町議会定例会において採択されました議員提出議案第19号 T P P 交渉参加反対に関する意見書から議員提出議案第33号 看護師不足解消のため、看護師等の夜勤改善と社会保障予算の増額を求める意見書までの15の意見書については、平成22年12月24日付で関係機関へ提出いたしました。

第2点目は、新川地域介護保険組合議会関係であります。

昨年12月24日、黒部市において12月定例会が開催され、平成22年度一般会計補正予算として1,878万2,000円を増額し、総額66億5,478万5,000円となる議案等が審議され、それぞれ原案のとおり可決されました。

また、2月23日、2月定例会が開催され、平成23年度一般会計予算67億3,771万7,000円となる議案等を審議し、それぞれ原案のとおり可決されました。

第3点目は、新川広域圏事務組合議会関係であります。

昨年12月24日、黒部市において12月定例会が開催され、平成22年度一般会計補正予算として8,356万9,000円を減額し、総額19億5,851万6,000円、平成22年度C A T V事業特別会計補正予算として3,879万8,000円を増額し、総額9億1,030万6,000円となる議案などが審議され、それぞれ原案のとおり可決されました。

また、2月24日、2月定例会が開催され、平成23年度一般会計予算26億8,304万円及び平成23年度C A T V事業特別会計予算として5億2,079万4,000円となる議案などを審査し、それぞれ原案のとおり可決されました。

第4点目は、去る2月14日、富山県後期高齢者医療連合議会が富山市で開催され、平成23年度一般会計予算1億4,510万2,000円、医療事業特別会計予算1,292億6,652万8,000円となる議案などを審査し、それぞれ原案のとおり可決されました。

第5点目は、去る2月15日、糸魚川市において糸魚川市・朝日町議会議員連絡協議会が開催され、研修会及び両市町の意見交換を行いました。

第6点目は、去る2月21日、富山県町村議会議長会定期総会が富山市で開催され、平成23年度富山県町村議会議長会事業計画・一般会計予算等が原案のとおり可決されました。

第7点目は、2月23日、朝日町において朝日町・白馬村議会議員連絡協議会総会を開催し、研修会及び両町村の意見交換を行いました。

第8点目は、2月25日、黒部市において富山県東部議長協議会研修会が開催され、水島副

議長と私が参加し、「地方分権と議会改革」について富山総合政策研究所所長・本田雅俊氏を講師に招き、研修をしてきました。

以上で私からの報告を終わります。

議案第6号から議案第25号まで

議長（大森憲平君） これより、議案第6号 平成23年度朝日町一般会計予算から議案第25号 平成22年度朝日町下水道特別会計補正予算（第3号）までの20議案を一括議題といたします。

提案理由説明

議長（大森憲平君） 提案理由の説明を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 本日、平成23年3月定例議会が開催されるに当たり、提出いたしました平成23年度予算案並びにその他の議案につきまして、その概要を申し上げ、あわせて町政推進についての所信の一端を申し上げます。

初めに、今回のニュージーランド地震での平内さんの死亡が確認されました。非常に残念であり、深く哀悼の意を表します。また、罹災された方々とそのご家族、関係者の皆様に対して心からお見舞いを申し上げますとともに、安否不明者の一刻も早い救出と、けがをされた方の一日も早いご回復をお祈り申し上げます。

さて、我が国の経済は、リーマンショック後の経済危機を脱し、外需や政策の需要創出、雇用の下支え効果により持ち直していると言われていますが、依然として失業率が高水準にあり、為替レートの変動などによるリスクが存在するとされております。また、地方におきましては、少子高齢化の進展と相まって、都市と地方との地域間格差が拡大をしております。

地方財政におきましては、個人所得は引き続き低水準で推移をしているものの、企業収益の回復等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が一定程度の回復基調にあるとも言われている一方、社会保障関係経費の自然増等により、引き続き財源確保が急務となっております。

当町におきましては、昨年4月に、人口の減少率や高齢者比率、財政力指数により、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域の指定を受けました。

このことから、交付税措置の比率の高い過疎対策事業債が活用できることとなり、新年度予算におきましても、これまで地方債を充当していた事業については過疎債に振りかえる一方、「住民の声が活かされる町政」を念頭にした新事業にも過疎債を充てることとしたところであります。

就任以来、私は「明るく風通しのよい町政」を目指し、だれもが自由に物が言えるまちづくりに取り組んでまいりました。

そのために、住民の声を聞くことから始めることとし、各地区において住民懇談会をくまなく開催するなど、自治振興会や各種団体、住民の皆様から多くの率直なご意見をいただきてまいりました。

新年度予算編成に当たっては、こうした多くのご意見・要望をできる限り取り入れることを基本に、作業に取り組んでまいりました。

まず、私は、「子育てするなら朝日町で」との理念のもとに、子育て支援策の充実として、新たに「中学生までの医療費助成の拡大」や「子どもの居場所づくり事業」を実施するとともに、教育環境整備として、引き続き「朝日中学校改築事業」を進めるほか、「五箇庄小学校耐震診断」に取り組んでまいりたいと考えております。

また、安全・安心なまちづくりとして、防災行政無線の「ラジオ付戸別受信機」を希望する世帯へ有償配布するほか、消防機能の充実のための「消防ポンプ自動車の整備」など、防災事業にも取り組んでまいります。

お年寄りも安心して住み続けられるまちづくりのために、福祉の一層の充実に取り組みます。

新年度は、新たに特別養護老人ホーム有磯苑の増床に対し、建設費の補助と事業資金の貸し付けを行うほか、「障害者福祉タクシー」や「ひとり暮らし高齢者への配食サービス事業」の内容の充実に取り組んでまいります。

また、この町に住んでおられる方が町の宝であります。この朝日町に住みたくなるようなまちづくりを目指してまいります。

そのために、新たに「朝日町地域材活用促進事業」や中古住宅を取得した際の「リフォーム奨励金事業」の拡充を実施してまいります。

このほかにも、「図書館建設検討委員会」を設け、新たな図書館建設の検討を始めるほか、昨年10月にオープンいたしました「パークゴルフ場」の施設充実や「第12回とやま森の祭典」などにも取り組んでまいります。

折しも、平成23年度は第4次朝日町総合計画の後期基本計画の初年度でもあります。総合計画の将来像である「人と自然、心と心、ふれあうまち“あさひ”」を実現するため、「住民の皆さんの声が活かされる町政」をスローガンに町政に取り組んでまいりたいと考えていますので、町民の皆様方のご支援と議員各位のご指導、ご協力をお願いいたします。

予算編成の基本方針について申し上げます。

国の平成23年度予算は、政権交代後、新政権がゼロから取り組む最初の本予算であります。

国の予算編成の基本理念としては、「新成長戦略」及び「財政運営戦略」により示した経済・財政政策の基本的方針のもとでの最初の本予算であり、とりわけ経済成長、財政健全化、社会保障改革を一体的に実現し、元気な日本を復活させるための基礎を築く必要があるとしております。

また、地方財政への対応については、企業収益の回復等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が増加する一方、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、依然として大幅な財源不足が生じると見込まれ、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成22年度の水準を下回らないよう確保するとしております。

さて、当町の平成23年度予算編成に当たっては、健全な財政運営を持続することを基本としつつも、総合計画の将来像であります「人と自然、心と心、ふれあうまち“あさひ”」を実現するために、基本計画に掲げる施策については着実に推進していかなければならないと考えております。

歳入につきましては、自主財源であります税収入が、就労人口の減少や景気の低迷に伴い引き続き減少することが予想される反面、国からの交付税については前年と同額が確保されることが見込まれております。このことから、財政調整基金等からの繰り入れは例年より小額となっておりますが、特別養護老人ホーム有磯苑の増床に対する貸付金の原資として福祉環境整備基金を取り崩すこととしております。

歳出につきましては、厳しい財政状況を踏まえて、事務事業の見直しの徹底と経常的経費の抑制・合理化に努める一方、住民の安全・安心の確保のための事業や「住民の声が活かされる町政」を念頭に置いた事業に予算を重点配分したところであります。

次に、歳出予算の概要について申し上げます。

平成23年度一般会計予算の総額は、対前年度比2.4%増の66億4,911万8,000円であります。また、病院事業会計を含む特別会計総額は68億6,859万2,000円で、対前年度比5.2%の増となっております。

以下、「人づくり」「町づくり」「地域づくり」の3つの施策の柱に従って、予算の概要を説明いたします。

まず、「心豊かな人づくり」について申し上げます。

「健康と福祉」についてであります。

現行の後期高齢者医療制度廃止後の新たな高齢者医療制度につきましては、厚生労働大臣主宰の「高齢者医療制度改革会議」において、昨年末に最終的な取りまとめが行われ、平成26年3月の施行を目途として準備が進められております。

新年度につきましても、引き続き運営主体である富山県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、医療給付の適正化と効率的で安定した事業運営に取り組んでまいります。

保健事業につきましては、「自分の健康は自分で守る」という町民の健康意識の高揚を図るため、健康づくり教室や健康相談のほか、特定健康診査やがん、骨粗しょう症などの各種健康診査、保健指導の充実・強化にも努めるとともに、子どもの感染症予防対策として、引き続き子宮頸がんなどの予防接種に対し、全額公費負担としてまいります。

母子保健におきましては、引き続き妊婦の健診費用を14回以内まで公費負担とし、新たに白血病や性感染症などの健診項目を公費負担の対象といたします。

子育て支援といたしましては、子育て支援施策に一元的、一体的に取り組むため、昨年8月に行政組織の一部を見直して、新たに子ども家庭課を設置いたしました。

その施策の充実・強化といたしましては、これまで小学生の児童を対象に1人当たり月額千円を超える医療費の自己負担分について助成をしておりましたが、助成対象を中学校修了まで延長拡大することといたしました。

また、出生奨励金事業や子育て支援センター事業、利用者負担のない延長保育、乳児を持つ家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」や「パパママ教室」を継続し、育児不安の軽減や、子育て力の向上に努めるとともに、これまで年間2回としていた不妊治療費助成を年間3回までに拡充するなど、医療、保健、福祉が連携した総合的な子育て支援施策に取り組んでまいります。

なお、環境整備といたしましては、乳幼児やその保護者が安心して外出できるよう児童館・保育所の遊具の増設や貸出用図書を設置するほか、トイレにベビーシートやおむつ交換台を設置するなど、設備面の充実も図ってまいりたいと考えております。

児童の放課後対策といたしましては、これまでどおり学校施設を利用した「放課後子ども教室」を引き続き実施するとともに、地域の皆さんの協力を得て、各地区の自治振興会拠点施設等を利用し、地区全体で子どもたちを見守りはぐくむ、「子どもの居場所づくり事業」にも取り組んでまいります。

次に、障害者福祉については、平成23年度は、平成24年度から26年度を計画期間とする第

3期障害福祉計画の策定の年でもあります。

障害者の方々が地域で暮らし、地域の一員としてともに生活できるよう、実情やニーズを踏まえ、引き続き相談支援やサービス提供の推進を図ってまいります。

また、重度の障害者の方を対象とする福祉タクシーにつきましては、新年度より、現行のタクシー利用に加え、ガソリン給油も可能にすることにより、重度障害者の方の一層の行動範囲の拡大と社会参加を促進いたします。

高齢者福祉につきましては、長寿・高齢化が進行する中で、今後ますます要介護認定者や施設待機者が増えることから、その対策の必要性を強く認識しており、現在計画されております特別養護老人ホーム有磯苑の増床・増築事業に対し、財政的な支援を含め全面的に支援をしてまいります。

また、高齢者の方々が地域において尊厳を持って自立した生活を継続できるよう、介護予防を重視した効果的な事業を展開するとともに、町独自の外出支援策である高齢者に対するタクシー利用料金助成の対象要件の緩和を行うほか、介護自動車の無料貸し出しについても継続してまいります。

次に、介護予防を一層推進するための対策として、要介護状態になる可能性の高い高齢者を対象とした介護予防教室「まめなけ倶楽部」を引き続き開催いたします。

また、家に閉じこもりがちな高齢者の外出を促し、ひざや腰などの運動機能の改善、介護予防知識の普及を目的に、「はつらつ健康サロン」を自治振興会や老人クラブと連携して地区単位や町内会単位で広く開催するなど、よりいきいきと元気に過ごせるよう、引き続き高齢者の支援に努めてまいります。

高齢者や障害者の生活支援、介護のための知識や技術を有する人材を養成するため、ホームヘルパー養成研修にかかる費用について、引き続き助成することとしており、家庭介護力の向上や、不足が懸念されている介護従事者の育成充実により、町全体の介護力のアップに取り組んでまいります。

なお、平成24年度から26年度を計画期間とする新川地域介護保険組合の第5期介護保険事業計画の策定にあわせ、高齢者の保健・福祉全般にわたる支援体制の確立や生きがい対策、健康づくり対策などに関する総合的な計画として、高齢者保健福祉計画を策定いたします。

続いて、「教育と文化」について申し上げます。

地域に開かれた特色ある学校づくりを促進するため、学校評議員制度の充実やとやま型学校評価システムにより、生徒のニーズや保護者、地域の期待に的確にこたえる学校づくりを

目指します。また、特色ある学校づくりを促進するための地域講師の活用など、子どもたちを地域ぐるみで育成するとともに、中学校の外国語指導助手を活用して小学校の授業にも英語を取り入れ、国際社会に適応する人材育成に努めてまいります。

学校教育環境整備といたしましては、現在建築中の中学校校舎に移転した後、現校舎を取り壊し、跡地に生徒用の駐輪場や歩道アプローチ、駐車場の整備を行ってまいります。

子どもたちの交流事業につきましては、中学2年生を友好都市である釜石市の中学校に派遣し、派遣先の中学生との交流や触れ合いを通して、相互の理解と将来に向けた友情をはぐくんでまいります。

また、高度な演奏技術を持つ東京藝術大学の教授等を招き、朝日中学校生や泊高校生が吹奏楽の指導を受けることで、みずからの技術を高め交流の輪を広げるとともに、中・高合同の練習・演奏会を行う中で、中・高校生の一体感を醸成してまいります。

小学校においては、「夢を持つこと」や「仲間を尊重すること」の大切さを伝えるため、「JFAこころのプロジェクト」事業を実施するとともに、発達障害児の学校生活を支援するための特別支援教育支援員、通称「スタディメイト」を派遣し、生活面及び行動面の支援を行います。

中学校においては、社会のルールや将来の自分の生き方を考え、成長期の課題を乗り越える力を身につけることが大変重要であることから、地域ぐるみこころの教育推進事業、いわゆる社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業を引き続き実施してまいります。

さらに、泊高等学校と朝日中学校が県内で唯一取り組んでおります中高連携推進事業については、各スポーツ部の活動交流や吹奏楽部の文化活動交流、地域から観光を学ぶ交流や人間関係づくりの研修による生徒育成交流のほか、中高連携事業を広く理解していただくために、一般町民も参加できる教育講演会を開催するなど、より幅広い中高連携に取り組んでまいります。

生涯学習振興につきましては、シニアを対象とした文化・教養講座や三世代交流事業に取り組み、子どもから高齢者まで学習できる環境づくりに努めるとともに、生涯学習団体等の学習成果を発表する場として「あさひ生涯学習フェスティバル」や「あさひ芸能文化祭」を引き続き開催いたします。

また、昨年開催をいたしました「高齢者パソコン教室」が好評であったことから、さらにより多くの方々に、気軽にどなたでもパソコンに触れていただけるよう、「らくらくパソコン講習会」として開催をしてまいります。

芸術文化の振興につきましては、ふるさと美術館の特別展といたしまして「近森基・久納鏡子もしもの森展」、企画展として「棟方志功と緑の画人展」、郷土作家展として「ヨシエばあちゃんの絵仕事展」「尾崎真理・善田優子展」などを開催し、すぐれた美術作品を紹介してまいります。

また、文化体育センター（サンリーナ）において吉本新喜劇を上演し、町民に生のお笑い芸能を楽しんでいただく機会を提供してまいります。

さらに、「早稲の香俳句会」を実施し、小・中学校への俳句出前教室など、芭蕉ゆかりの地として香り高い文化の醸成に努めてまいります。

新図書館建設につきましては、町民に親しまれ利用しやすい図書館にするため、「図書館建設検討委員会」を設置し、町民の意見や要望に沿った図書館建設の基本構想を策定してまいります。

また、この「図書館建設検討委員会」の設置に伴い、役場庁内において、公共施設の今後のあり方を総合的に検証し、図書館の場所・機能・規模の素案をまとめる「公共施設のあり方検討委員会」を設置してまいります。

なお、町内の小・中学校に新たに図書館司書を配置し、図書の整理や児童・生徒の本に親しむ環境づくりにも努めてまいります。

文化財保護につきましては、埋蔵文化財保存活用施設「まいぶんKAN」において、境A遺跡や浜山玉づくり遺跡等から発掘された土器等の常設展示、「ヒスイ展」「縄文のなぞ展パート2」などの企画展示のほか、体験コーナーとして「土器づくりと野焼き」を初め、「土器で旬を食べよう」「わらで遊ぼう」等も実施し、町民に広く鑑賞や体験をしていただく施設として有効活用に努めてまいります。

スポーツ振興については、第28回全国ビーチボール競技大会、第18回翡翠カップビーチボール全国大会を開催し、我が町で誕生したビーチボール競技のさらなる普及と交流の拡大を目指してまいります。

つぎに、「人にやさしい町づくり」について申し上げます。

まず、「快適な環境」について申し上げます。

本年度は、役場庁内において、住みよい暮らしをサポートする体制整備を図ることを目的に、空き家・空き店舗情報を収集し、町へ移住される方々への支援や空き家の有効活用、定住対策への施策の検討を行います。

また、高齢者の買物支援対策や公共バスの利便性の向上等を、各課の垣根を越えて一元的

に検討し、住民サービスの向上に生かしてまいりたいと考えております。

次に、暮らしを支える、地域の最も基礎的な社会基盤である道路については、均衡のとれた道路網の整備・管理が重要であり、安全で安心な道路環境づくりが町民生活の活性化に大きく寄与するものと考えております。

このため、国道8号の自転車・歩行者道拡幅工事の推進や管内主要県道の拡幅改良工事の促進とともに、町道の適正な維持管理を行い、既存施設の保全に努めてまいります。

また、本年度は橋梁の長寿命化計画を策定し、予防的な修繕や計画的なかけかえを実施することにより、橋梁の長寿命化と費用の縮減を図り、道路網の安全性・信頼性の確保に努めてまいります。

さらに、都市計画道路停車場東草野線と二級河川寺川改修事業の整備促進につきましても、県とともに取り組みを推進してまいります。

住宅施策につきましては、平成19年度に創設いたしました「定住サポート事業」が5年目となることから、一部見直しを行うことといたしました。

1点目は、中古住宅を取得しリフォームされた場合の補助について、町内業者に発注された場合、町内・町外を問わず、補助上限額を現行の30万円から100万円に引き上げることとしております。

2点目としましては、よこお団地を購入いただいた場合、これまで町外からの転入者の方のみに転入奨励金50万円を交付してまいりましたが、新年度からは、町内にお住まいの方が購入いただいた場合でも同額を交付することといたしました。

また、住宅を新築・増改築される際に朝日町産木材を使用いただいた場合は、その施主と町内業者への補助制度を創設いたしました。町外はもとより町内にお住まいの方にも積極的に活用いただけるよう、定住サポート事業と一体的にPRをし、人口増加や定住の促進に努めてまいります。

国土保全施策につきましては、町民の生命と財産を守るため、治水・砂防事業等の促進について、国・県に対し強く働きかけるとともに、寄り回り波の被害を繰り返さぬよう、引き続き海岸保全施設の整備促進を要望してまいります。

次に、下水道事業につきましては、引き続き事業の推進を図るとともに、合併浄化槽設置事業との連携により、公共水域の水質の保全に努めてまいります。

環境衛生につきましては、現在、温室効果ガス排出削減など地球環境問題が大きな課題となっておりますが、環境を守っていくためには、ごみの減量化や資源化、省エネに対する取

り組みが基本であることから、家庭での取り組みの啓発と町の環境美化活動を推進してまいりたいと考えております。

また、住宅用太陽光発電システムなど新エネ・省エネ推進事業における補助制度につきましても、引き続き実施をしてまいります。

有害鳥獣対策については、わな免許を取得しようとする方々に対し、講習会費用を助成するなど、捕獲体制への支援・充実を図り、地区有害鳥獣対策協議会、捕獲隊、行政が連携した有害鳥獣に強い町を目指します。

次に、「情報と交流」について申し上げます。

情報化の推進につきましては、必要な諸情報を住民ニーズに合った形で迅速・円滑に対応できるよう情報行政システムの利用促進に努めるとともに、安定的なネットワークの稼働を図るため、情報セキュリティ対策の強化に努めてまいります。また、町民が等しく情報通信機能の恩恵が受けられるよう、携帯電話の不感地帯の解消に向けた調査・研究を進めてまいります。

交流施設の整備による新たな地域活力づくりの一環として整備を進めてまいりました、あさひヒスイ海岸周辺整備事業の「パークゴルフ場」につきましては、昨年10月にオープンし、これまで多くの皆様に利用いただきました。

本年度は、休憩施設やトイレの増設を行い利用者の利便性を高め、オートキャンプ場などの既存施設との連携強化により、さらなる交流人口の増加を目指してまいりたいと考えております。

また、平成19年度より取り組んでおります都市部との交流事業につきましては、農林漁業体験を主体とした「とやま帰農塾」を引き続き実施し、Uターンや移住・定住につなげてまいりたいと考えております。

さらに、子どもの学ぶ意欲や自立心、思いやりの心などをはぐくむ宿泊体験活動を通じ、地域の活性化と賑わいを創出する「子ども農村漁村交流プロジェクト」を実施してまいります。

公共バスの運行につきましては、利用者の安全で安心な公共交通として、引き続き安全運行に努める一方、運行路線の見直しや一部の路線を町内交通事業者へ委託するなど、よりよいサービスの提供と民間事業者との共存を図ってまいります。

新川広域圏事業について申し上げます。

ビニプラ類のエコぼ～との焼却処理につきましては、エコぼ～との施設整備に多額の費

用を要することから、昨年4月より当面のビニール・プラスチック類の処理につきましては民間委託で対応しているところであります。

現在黒部市にあります宮沢清掃センター一般廃棄物最終処分場は、平成25年度末に満杯となることから、平成23・24年度の2カ年継続事業として、隣接地での新たな宮沢清掃センター最終処分場建設に取り組むこととしております。

また、入善町にあります中部清掃センターは、新し尿処理施設「クリーンぼ〜と」として昨年4月に供用開始をしたところであり、中部清掃センターの解体後の跡地については、緑地公園として整備することとしております。

次に、「産業の振興」について申し上げます。

まず、農林水産業につきまして申し上げます。

我が国の農業・農村は、農業従事者の減少・高齢化、農業所得の激減、農村の疲弊など危機的な状況にあることから、農家の所得を安定させるため「戸別所得補償制度」や個々の農家では対応が困難な保全管理への取り組みを下支えする「農地・水・環境保全事業」が実施されてまいりました。

また、食料自給率の向上を図り、農地の持つ多面的機能が将来にわたり適切に発揮できるよう、水田を有効活用して、麦、大豆、米粉用米などの戦略作物の生産を行う農家への助成を行う「水田利活用自給力向上事業」が実施されており、町といたしましては、関係機関と連携しながらこれらの事業に即応してまいります。

さらに、稲作にかわる産地化に向けて、団地形成などの生産体制の維持に欠かすことの出来ない地権者への支援として、町、農協、農業者の3者で基金をつくって支援をする「とも補償事業」を行うとともに、農業生産の中心を担う認定農業者や集落営農などの生産組織のさらなる強化、育成に努めてまいります。

昨年度から経営の複合化に向けて実施しておりますハトムギ栽培の実証を引き続き実施するとともに、ハトムギ茶の販売を通して、農業・商業・工業が一体となった産業振興を推進してまいります。

造林事業につきましては、森林整備事業と美しい森林づくり基盤整備交付金を活用し、枝打ちや間伐による森林の整備を行います。

さらに、森林情報緊急整備事業を実施して、森林に関する情報をデータベース化して統合管理するとともに、朝日町森林計画を作成してまいります。

商工業の振興につきましては、泊地区商店街の街路灯整備を支援するほか、中小企業の経

営安定を支援するため、新たに小口事業資金を借り入れた場合の、県の信用保証協会の保証料を全額、町で負担することといたしました。

また、雇用機会創出の取り組みとして、ふるさと雇用再生特別交付金や緊急雇用創出事業にも引き続き取り組み、広く雇用創出の機会を設けてまいりたいと考えております。

観光につきましては、昨年度発足しました「木曾義仲・巴・宮崎太郎あさひ塾」を通じて、当町における木曾義仲、巴御前、宮崎太郎に関する調査・研究を進めるとともに、観光資源としてのブランド化やNHK大河ドラマの誘致に向けた取り組みに、引き続き参加をしております。

次に、「みんなで築く地域づくり」について申し上げます。

まず、「安全安心な暮らし」について申し上げます。

防災対策といたしましては、防災情報のより正確かつ確実な伝達と防災行政無線の難聴地域の解消を目的に、ラジオ付簡易型戸別受信機を、希望される世帯に有償配布いたします。全国瞬時警報システム（J - A L E R T）の運用とあわせ、防災情報を初めとする各種行政情報の迅速できめ細かな提供に努めてまいります。

また、自主防災組織が主体となった防災訓練や災害時安否確認用名簿を活用した避難訓練の実施、防災研修会や出前講座の開催などにより、地域の防災力向上及び防災意識の普及・啓発を図ってまいります。

地域ぐるみの防犯対策につきましては、朝日町安全なまちづくり推進センターを中心に、地区推進センターや自治振興会、防犯関係団体等との連携をより一層図りながら、防犯活動を進めてまいります。

また、児童・生徒への防犯ブザーの配備や青色回転灯車両によるパトロールの強化を初め防犯に関する普及・啓発、情報提供を引き続き行うほか、地区推進センター活動への支援を通して、子どもたちの安全確保や地域の安全対策の充実・強化に努めるなど、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指してまいります。

消防体制の充実強化につきましては、老朽化しております消防ポンプ自動車を最新鋭のポンプ車に更新し、あわせて救助資器材を最新鋭の器具に更新を図り、消防・救助体制の充実強化を図ります。

平成28年5月末までに消防救急無線のデジタル化への移行整備が必要となるため、デジタル化に伴う情報通信施設の基本設計に必要な電波の伝搬調査を実施いたします。

救急救命士には気管挿管や薬剤投与等の研修を通して救命率の向上に努めるとともに、そ

の他各種訓練や富山県消防学校での研修などを通して消防職員及び団員の資質の向上にも努めてまいります。

次に、「住民自治と自治体経営」について申し上げます。

自治振興につきましては、自治振興会の運営及び活動がより円滑に進められるよう、組織運営費の充実を図るとともに、引き続き事務員設置補助や町の自治振興担当職員による支援を行うこととしております。

また、自治振興会活動支援事業につきましても、「住民みずから考え、みずからの手で治める」という精神のもと、それぞれの課題解決に積極的に取り組めるよう事業内容に応じた柔軟な支援を行うなど、地域の活性化及び自立を促進し、活力に満ちた協働のまちづくりの推進を図ってまいります。

また、住民の意識や価値観が複雑・多様化する中、町民ニーズを十分に把握し効率的で生産性の高い行政運営を進めるためには、何よりも職務を遂行する職員の意識改革や能力開発に向けた取り組みが不可欠であります。引き続き公務員倫理の確立と各種研修を通じた職員の資質向上に努めてまいります。

昨年、「あさひ夢・みらい検討委員会」を開催し、朝日町の夢や未来を話し合いながら将来のまちづくり全般について検討を行ったところでありますが、新年度は「若者の定住対策」「生活交通の確保」など個別にテーマを絞って検討してまいりたいと考えております。

広報あさひでは、引き続き「町民の皆様とまちのコミュニケーション情報紙」として、身近で役立つ情報をわかりやすく伝えてまいりたいと考えております。

次に、歳入予算の概要について申し上げます。

まず、町税につきましては、長引く不況に伴いまして、15億3,878万8,000円、対前年度比1.4%の減となりました。

国庫支出金につきましては、昨年度実施いたしました中学校改築補助金の減などにより、対前年度比29.3%減の3億2,358万4,000円を、また県支出金は、特別養護老人ホーム「有磯苑」増床に伴う補助金の増などから、35.4%増の3億8,929万3,000円を計上しております。

繰入金につきましては、財政調整基金から8,000万円、減債基金から6,000万円、福祉環境整備基金から3億500万円を繰り入れることとしております。

このほか、過疎対策事業債4億7,690万円を含め、町債に7億9,650万円を計上いたしました。

その他の収入につきましても、過去の実績等を勘案して、適正な見込み額を計上しており

ます。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計等についてであります。

まず国民健康保険特別会計につきましては、歳入歳出それぞれの総額は、対前年度比0.3%増の15億7,325万4,000円としております。なお、平成23年度は、被保険者証、いわゆる保険証の更新の年でもありますが、平成23年10月から、被保険者証を世帯単位から個人単位のものに、またサイズもカードサイズに見直しをすることとしております。

後期高齢者医療事業特別会計につきましては、4億428万8,000円を計上いたしたところであります。老人保健医療事業特別会計につきましては、後期高齢者医療制度の創設に伴い、その役割を終えたことから、当該会計を廃止したものであります。

下水道特別会計につきましては、対前年度比17.9%増の8億9,909万6,000円を計上いたしました。

その他の特別会計につきましても、適正に見積り、それぞれの予算計上をしたところであります。

次に、病院事業会計について申し上げます。

自治体病院は、その地域に不足している医療に積極的に取り組むとともに、地域医療機関や行政機関等との連携を図りながら、公平・公正な医療を提供し、地域住民の健康の維持・増進を図り、地域の発展に貢献することを使命といたしております。

しかしながら、地方の中・小の公立病院にとっては、医師不足が解消しない限り、病院の健全化はきわめて厳しい状況にあります。

とりわけ、平成16年度から始まった新医師臨床研修制度に伴い、大学病院に医師の派遣を頼らざるを得ない地方の公立病院にとって、派遣元であります大学医局の医師不足が解消しない限り医師の確保は大変厳しく、現在多くの公立病院が医師不足等による医療機能の低下に直面しております。

あさひ総合病院におきましても、このような影響から、医師派遣の中止や引き揚げにより診療体制の縮小をせざるを得ず、地域医療を提供する体制に支障を及ぼしております。

さらに、看護師につきましても、地元出身者で看護師を志す学生が減少していることや、大規模病院志向などが看護師不足に拍車をかけており、その確保につきましては厳しい状況にあり、地元出身者に看護の道を志してほしいとの思いから、朝日町看護学生修学資金を計上したところであります。

また、昨年4月には、10年ぶりに診療報酬の引き上げが実施されたものの、引き上げ率は全体で0.19%と小幅であり、急性期医療においても3次救急医療にはプラス改定になりましたが、あさひ総合病院が担っております2次救急医療においては恩恵の少ない改定となりました。

これらのことから、新年度におきましては、収益的収支では入院・外来患者数は今年度の実績から減を見込み、病院事業費用としては31億7,472万2,000円を計上したところであります。

また、資本的収支につきましては、電子カルテの更新等で企業債の借入れが増え、対前年度比35.5%増の7億7,591万3,000円を計上いたしました。

病院経営は、経営効率化のみの視点だけでは医療の質の低下を招くことが懸念されることから、「良質な医療の提供」「健全経営」が両輪となって運営されるべきものと考えております。

このことから、経営資源となる医師・看護師の「人」の確保に全力を傾注しながら、職員一人一人の英知と創意工夫と努力を積み重ねるとともに、広く町民の皆様からさまざまな提言をいただきながら、「愛され信頼される病院」を目指してまいりたいと考えております。

最後は、その他の議案について申し上げます。

予算に関するものとしては、「平成22年度朝日町一般会計補正予算（第5号）」など補正予算案2件を提案しております。

条例の改正に関するものとしては、「朝日町の職員の特殊勤務手当に関する条例」など一部改正6件を提案しております。

そのほか、条例以外の案件としましては、「字の区域の変更及び廃止の件」など3件を提案しております。

なお、詳細につきましては、本会議並びに各常任委員会等においてご説明を申し上げ、了解をいただきたいと存じます。

何とぞ慎重審議の上、議決を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

議長（大森憲平君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約15分間とし、11時15分から再開いたします。

（午前11時02分）

〔休憩中〕

（午前11時15分）

議長（大森憲平君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、議案の細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前 11 時 15 分）

〔休憩中に、総務課長（山崎富士夫君）が議案第15号及び議案第21号から議案第23号までについて、教育委員会事務局長（大村 浩君）が議案第16号について、民生部長（大菅定吉君）が議案第17号から議案第19号までについて、あさひ総合病院事務部長（山崎秀行君）が議案第20号について、財務課長（道用慎一君）が議案第24号及び議案第25号について細部説明を行う〕

（午前 11 時 46 分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、この後、午後 1 時より、全員協議会を全員協議会室で行いますので、ご参集願います。

散会の宣告

議長（大森憲平君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午前 11 時 47 分）